

知的財産

総合支援窓口



完全予約制

| 弁理士による無料相談を実施しています |

場所	公益財団法人仙台市産業振興事業団 会議室 B (仙台市青葉区中央 1-3-1 AER7 階)
時間	13:30 ~ 16:30 3 枠各 1 時間 ①13:30 ~ ②14:30 ~ ③15:30 ~ 毎月第 2 金曜日
日程	2022 年 4/15・5/13・6/10・7/8・8/19・9/9・10/14・11/11・12/9 2023 年 1/13・2/10・3/10 ※4/15 第 3 金曜日 ※8/19 第 3 金曜日

担当弁理士



梅森 嘉匡



若山 剛



松枝 浩一郎



藤田 正弘

- ◆下記お問い合わせ先までメールか電話にてお申込みください。
- ◆申込受付後、知財相談の利用説明と相談内容のヒアリングをいたします。

知的財産権とは

新しい技術・商品デザイン・商品ネーミング・ロゴマーク・屋号など人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものがあります。そうしたものを総称して「知的財産」と呼びます。

お申込み・お問い合わせ

公益財団法人仙台市産業振興事業団
経営支援部 経営支援課 担当：芳賀

E-mail: keieishien@siip.city.sendai.jp

TEL: 022-724-1122 FAX: 022-715-8205

主催 公益財団法人仙台市産業振興事業団・INPIT (宮城県発明協会)・仙台市